文化財最前線

「後期松前氏時代」について（5）

今回は蝦夷地に出没する外国船とその対策について見て行きます。蝦夷地に出没する外国船が次第に多くなり、弘化（1844～1848）・嘉永（1848～1854）になると益々その数が多くなってきました。

これは欧州（ヨーロッパ諸国）や米国の捕鯨業者が、従来ノルウェー近海で捕獲していたのですが、次第に減少したので、太平洋で捕獲するようになったからです。また、クジラを追う捕鯨船は船体が小さく、かつ長距離の航海なので、食料・薪・水が欠乏し、松前・蝦夷地の沿岸に来ることが多くなってきました。

そうとは知らない日本の官民は、この異国船を打ち払おうとしました。また、発砲し合い衝突することもしばしばありましたが、多くは沿岸に近づいた外国船に大砲を発砲することで、これを追い払うことが出来ました。

なかには、外国に漂流・漂着した日本人を連れて来たり、贈り物を用意している国もあり、松前藩はその対応に苦慮しました。

また、嘉永元年（1848）日本を知りたいという理由で、米国人のラナルド・マクドナルドが利尻島に漂着しました。マクドナルドは一時江良町に収容され、その後長崎の座敷牢に幽閉されている間に、日本人通詞に英語を教えました。このためマクドナルドは「日本における最初の英語教師」と言われています（町広報平成24年5月号「文化財最前線」掲載）。

このように外国船が出没することから、松前藩は松前・蝦夷地の要所に、台場（砲台）や勤番所を設けました。

幕府の指示

文政5年（1822）幕府は松前章廣に、択捉島やその他辺境地域に、次の2点を指示しました。

一、択捉島は外国に接し、隣の得撫島にはすでにロシア人が住んでおり、国境の大切な場所であるので、これまでの松前奉行（幕府）の取扱い方法を心得、「産業」の振興に念を入れ、アイヌ民族への「撫育」について「服従専一」に心掛けるよう、取締りを厳重にすべく申付ける。北蝦夷地（樺太）についても異国にほど近い土地であるので、これまた念入りに取り扱うべきこと。

二、先年国後で捉えたロシア人については帰国を申付けた際、彼国から地境の事について申してきたことについて、翌年択捉迄参り申し置いたことは、択捉を国境にし、ロシア人はシモシリ（新知島）までとし、その間の得撫には双方より立ち入らず、もし択捉まで来たときには容赦なく打ち払い、漂流人を送って来られたら、得撫までと定めることをロシア人に諭したはずなので、帆影を見ず、その後渡来することは無くなった。この上、万が一このような理由で択捉に渡来したものがあったら、其の船を留め置き、早速伺うべきものだが、これまでの事情や覚悟の無いものについては、対応不都合の事もあるのでこの旨を申付ける。なお、細かなことについては松前奉行・・・

とあり、これ以外にもロシア人からの書類や物品を贈られても、決して自ら受領してはならぬ。ただし漂着したことに疑いのない外国船については伺い出て、それ以外の外国船取り扱いは松前・津軽・南部とも打ち払うべしと達しました。

松前藩の防備

復領後の松前藩の防備体制は、前代の幕府直轄時代を踏襲していました。天保15年（弘化元年・1844）の警備状況は、次の通り。

福山及びその付近：福山陣屋や唐津内・馬形・寅向などに6台場を設け、さらに江差・白神岬台場・吉岡村台場がありました。また、非常時の備えとして、陣屋内の藩兵を3隊に分け、一番隊・二番隊（各50～60人）は物頭が率い、三番隊（60～70人）は家老が率い、非常時の際は一番隊から順に出陣するよう手配しました。

箱館及びその付近：箱館に4台場、矢不来・汐首崎に各1台場がありました。

東蝦夷地：山越内（現八雲町）・絵鞆（現室蘭市街）・勇払（現苫小牧市）・様似・釧路・厚岸・根室・国後・択捉の9カ所に勤番所や台場を置きました。

西蝦夷地：石狩・宗谷の2カ所に勤番所や台場を置きました。

北蝦夷地：唐太勤番・台場1カ所。

以上の備えで合計125名で警備しました。